



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示	
○ 民有保安林の指定の予定（森林緑地課）	1
○ 道路の区域の変更（道路管理課）	1
公 告	
○ 知事の職務代理人（秘書課）	2
○ 建設業者の許可の取消し（土木企画課）	2
○ 特定調達契約に係る落札者の決定（県立総合教育センター）	3
訓 令	
○ 沖縄県行政オンブズマン調査員設置規程の一部を改正する訓令（広報課）	4
教育委員会事項	
○ 東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関する特例を定める規則	4
その他	
○ 沖縄県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告	5

告 示

沖縄県告示第374号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成23年 7月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定予定保安林の所在場所 うるま市勝連浜宜野湾229番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第375号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成23年7月12日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 7月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 331号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字瀬嵩40番4から 名護市字瀬嵩456番3まで	8.0m ~ 13.7m	87.0m
新	名護市字瀬嵩40番4から 名護市字瀬嵩456番3まで	13.1m ~ 23.1m	87.0m

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成23年7月14日から同月18日までの間における本職の職務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、沖縄県副知事上原良幸が代理する。

平成23年 7月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年 7月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月28日
 - (2) 商号名 株式会社照屋建設
 - (3) 代表者名 照屋健
 - (4) 所在地 宮古島市平良字西里794番地の9
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-18）第742号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月22日付けで、建設業法第12条に基づき許可した業種のうち管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
 - (2) 商号名 樹栄造園土木
 - (3) 代表者名 砂川健栄
 - (4) 所在地 宮古島市平良字久貝1047番地46
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第7304号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
 - (2) 商号名 株式会社ユウホーム
 - (3) 代表者名 大江信昭
 - (4) 所在地 沖縄市海邦二丁目8番14号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第11664号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

- 4 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
(2) 商号名 有限会社日幸建設
(3) 代表者名 大石根トモ子
(4) 所在地 うるま市勝連南風原5061番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18) 第10222号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月17日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
(2) 商号名 有限会社大球建設
(3) 代表者名 大城榮吉
(4) 所在地 国頭郡大宜味村字根路銘235番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第7589号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月21日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
(2) 商号名 新松建設株式会社
(3) 代表者名 平良隆
(4) 所在地 那覇市字上間205番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18) 第5395号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
(2) 商号名 マルキ産業株式会社
(3) 代表者名 田村正一
(4) 所在地 那覇市曙2丁目25番24号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19) 第5068号、沖縄県知事 許可(般-19) 第5068号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月24日付けで、建設業法第12条に基づき鋼構造物工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
(2) 商号名 沖縄岩水株式会社
(3) 代表者名 小坂広幸
(4) 所在地 沖縄市比屋根七丁目29番23号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第9935号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成23年 7月12日

沖縄県立総合教育センター 所長 喜 納 眞 正

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子計算機器の賃貸借(設置及び設定業務を含む。) 1式
2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立総合教育センター 沖縄県沖縄市字与儀587番地
3 落札者を決定した日 平成23年 5月 6日

- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社プロスタッフ 沖縄県宜野湾市真志喜二丁目28番21号
- 5 落札金額 44,476,250円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成23年 3月25日

訓 令

沖縄県訓令第116号

知 事 部 局

沖縄県行政オンブズマン調査員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 7月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県行政オンブズマン調査員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県行政オンブズマン調査員設置規程（平成11年沖縄県訓令第16号）の一部を次のように改正する。

第1条中「図るため、」の次に「知事公室広報課に」を加える。

第3条を削り、第4条を第3条とし、同条の次に次の1条を加える。

（委嘱及び委嘱期間）

第4条 行政オンブズマン調査員は、知事が委嘱する。

2 行政オンブズマン調査員の委嘱期間は、1年以内とし、2回に限り更新することができる。

3 前項の規定にかかわらず、2回を超えて更新する必要がある場合には、知事公室秘書課長は、総務部行政改革推進課長と協議するものとする。

第9条中「各号の一に」を「いずれかに」に改め、同条第1号中「第4条」を「第3条」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（委任）

第10条 この訓令に定めるもののほか、行政オンブズマン調査員に関し必要な事項は、知事公室長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年 7月12日から施行する。

教 育 委 員 会 事 項

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関する特例を定める規則をここに公布する。

平成23年 7月12日

沖縄県教育委員会

委員長 中 野 吉 三 郎

沖縄県教育委員会規則第5号

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関する特例を定める規則

（趣旨）

第1条 この規則は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例（昭和48年沖縄県条例第41号）第6条、第8条及び第9条の規定に基づき、東日本大震災の被災者及びその子弟（以下「被災者等」という。）に係る沖縄県立高等学校の授業料、入学検査料、入学料及び聴講料並びに沖縄県立中学校の入学検査料の免除に関し、必要な事項を定めるものとする。

（入学検査料の免除）

第2条 東日本大震災における被災者等の平成23年度の入学（転学及び編入学を含む。以下同じ。）に係る沖縄県立の高等学校及び中学校の入学検査料については、免除することができる。

（授業料、入学料及び聴講料の免除）

第3条 東日本大震災における被災者等で平成23年度に入学を許可されたものについては、沖縄県立高等学校の授業料、入学料及び聴講料を免除することができる。

(その他)

第4条 前2条の規定による免除の取扱い等については、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成23年3月11日から適用する。

そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成22年度決算の要旨を公告する。

平成23年 7月12日

沖縄県市町村職員共済組合
理事長 野 国 昌 春

損益計算書の要旨

(単位:千円)

区分	短期	長期	預託金	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(収入)									
負担金	3,957,920	11,659,162		136,205	154,761				
掛金	4,003,070	6,134,177			151,107				
施設収入									
基礎年金交付金									
利息及び配当金	573		377,198	625	7,553	1,999	209,712		
その他の収入	793,075			55,733	17,910	75,351		327,658	
他経理から繰入金				26,210					
前年度支払準備金	679,672								
前年度繰越									
長期給付積立金									
計	9,434,310	17,793,339	377,198	218,773	331,331	77,351	209,712	327,658	0
(支出)									
給付金	4,543,784								
役職員給与				100,036	52,686	9,350	17,147	4,536	
旅費・事務費				13,118	7,669		3,225	50	
商品仕入									
飲食材料費									
委託費				5,148	7,100		3,853		
支払利息	1		377,198				44,314	277,220	
連合会払込金	107,778	17,793,339		60,521	695			16,946	
前期高齢者納付金	1,637,892								
後期高齢者支援金	1,336,716								
老人保健拠出金	20,934								
退職者給付拠出金	222,416								
基礎年金拠出金負担金									
他経理へ繰入金	26,210								
その他の支出	994,123			33,040	312,145	13,242	6,947	15,935	
次年度支払準備金	699,667								
次年度繰越									
長期給付積立金									
計	9,589,520	17,793,339	377,198	211,863	380,294	22,592	75,486	314,688	0
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 155,211	0	0	6,911	△ 48,963	54,758	134,226	12,970	0

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

区分	短期	長期	預託金	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産)									
流動資産	913,479	991,353	608,290	169,853	1,401,122	460,540	560,593	438,096	188
固定資産			18,039,364	35	49	363,600	8,975,287	10,962,530	

繰延資産										
資産合計	913,479	991,353	18,647,654	169,888	1,401,171	824,140	9,535,880	11,400,626	188	
(負債)										
流動負債	482,872	991,353		6,122	119,679	19	8,903,488	1,049		
固定負債	699,667		18,647,654	110,337	42,486	66,375	23,608	11,077,470		
負債合計	1,182,539	991,353	18,647,654	116,460	162,165	66,393	8,927,096	11,078,519	0	
(資本)										
資本剰余金	△ 269,060									
積立金										
利益剰余金				53,428	1,239,006	757,747	608,784	322,107	188	
資本合計	△ 269,060	0	0	53,428	1,239,006	757,747	608,784	322,107	188	
負債・資本合計	913,479	991,353	18,647,654	169,888	1,401,171	824,140	9,535,880	11,400,626	188	

注) 四捨五入により、合計と一致しない場合があります。

発行所
 沖縄県総務部
 総務私学課
 電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
 〒 900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8